

学校法人大東文化学園

DAITO VISION 2033



大東文化大学
大東文化大学第一高等学校
大東文化大学附属青桐幼稚園



2022年2月24日

目 次

| | |
|-------------------------------------|----|
| 理事長あいさつ | 2 |
| I. 学園中長期計画の趣旨・概要 | |
| 1. 学園中長期計画策定の経緯 | 4 |
| 2. 学園中長期計画の構成・概要 | 5 |
| II. 大 学 | |
| A. 総 論 | |
| 1. 建学の精神・大学の理念と中長期計画の大枠 | 8 |
| 2. 110周年に向けての課題 | 9 |
| 3. 中長期計画の位置づけ | 14 |
| B. 各 論 | |
| 1. 教 育 | 17 |
| 2. 研 究 | 25 |
| 3. 社会貢献 | 30 |
| 4. 国際化 | 35 |
| 5. 運 営 | 39 |
| 6. ガバナンス | 45 |
| III. 第一高校 | |
| ・大東一高スクール・ミッション | 52 |
| ・大東一高スクール・ポリシー | 53 |
| ・大東一高 VISION 2033 ミッション | 55 |
| IV. 青桐幼稚園 | |
| ・AOGIRI VISION 2033 における基本的方向性と重点施策 | 61 |
| V. 中長期計画策定組織、審議経過 | |
| ・中長期計画策定組織 | 65 |
| ・中長期計画審議経過 | 67 |

理事長あいさつ

このたび、新たな学園中長期計画が策定され、公にされることとなりました。誠に慶ばしいことであります。この中長期計画は、従来当学園において、大学、高等学校、幼稚園それぞれに中期計画或いは VISION として将来の計画を策定し公表してきたものを、学園・大学が 100 周年を迎える、高等学校が 60 周年、幼稚園が 50 周年を迎えるこの時に合わせ、改めて、大学、付設校も一体として DAITO VISION 2033 という形でまとめたものです。大学部分の骨子を皮切りに 2018 年から検討を開始し、各設置校の委員会・部会での策定作業に 3 年の年月を費やした結果、学園・各設置校に関わる包括的な VISION と具体的施策の体系が整いました。作成に携わった関係者のご努力に深甚の敬意を表するものであります。

デジタル化の進展、環境危機の顕在化など、現代の社会は大きな変化の渦中にあり、ここに掲げられた施策の多くはこれらの変化に対応しています。一方で、たとえ社会状況が変わっても、文化交流と人間性・社会性の涵養の重要性は減じるものではなく、「さまざまな文化的背景を持つ人々が相互に理解を深め、新たな価値を不斷に育む、開かれた『場』となる」という本学園の理念は、新たな VISION においても継承されています。

当学園は、この DAITO VISION 2033 を導きの星として、また、踏みしめるべき土台として、創立 110 周年、120 周年へと継続的発展をめざしていく所存です。関係各位の皆さんには、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2022 年 2 月 24 日

学校法人大東文化学園

理事長 中込 秀樹

I. 学園中長期計画の趣旨・概要

1. 学園中長期計画策定の経緯
2. 学園中長期計画の構成・概要

1. 学園中長期計画策定の経緯

本学園は、漢学振興に関する議会決議に基づき 1923 年に設立された大東文化学院(及びその設置法人としての大東文化協会)を前身としている。1953 年に大学名を大東文化大学、1960 年に法人名を学校法人大東文化学園と改称、現在は大東文化大学、大東文化大学第一高等学校(1962 年開校、以下第一高校と表記)、大東文化大学附属青桐幼稚園(1972 年開園、以下青桐幼稚園と表記)の 3 組織から構成されている。

2008 年、15 年後の創立 100 周年(2023 年)を目標年としつつ、本学園は中期経営計画「CROSSING 2023」を策定、その理念・方針として以下の宣言を掲げた。

「大東文化学園は、さまざまな文化的背景をもつ人々が相互理解を深め新たな価値を不斷に育む開かれた『場』となることを地域社会との協力のもとで目指します。」

各設置校の将来基本計画についても、「DAITO VISION 2023」(2014 年)、「第一高等学校中期基本計画」(2017 年)、「AOGIRI VISION 2023」(2020 年)という形で順次整備した。

創立 110 周年(2033 年)を目標年とした新たな中長期計画については、2018 年より大学・法人一体の形で検討を開始、6 つの重点領域(5 つのドメインとガバナンス)からなる大枠について、2020 年 3 月に理事会承認を得た。第一高校、青桐幼稚園を含む学園全体の中長期計画については、2021 年 1 月理事会で検討体制を審議し、理事会下に策定委員会を設けることを決定した。また、新中長期計画の名称は「DAITO VISION 2033」とし、学園部分の理念・方針については、現行計画のものを継承するものとした。

2. 学園中長期計画の構成・概要

学園の新中長期計画「DAITO VISION 2033」の構成については、次頁の体系図に概略を記してある。各設置校の将来基本計画は学園中長期計画に内包され、大学部分に記されたガバナンスに関する基本目標・施策については、大学のみならず高校・幼稚園を含む学園全体の基盤となることを意図している。

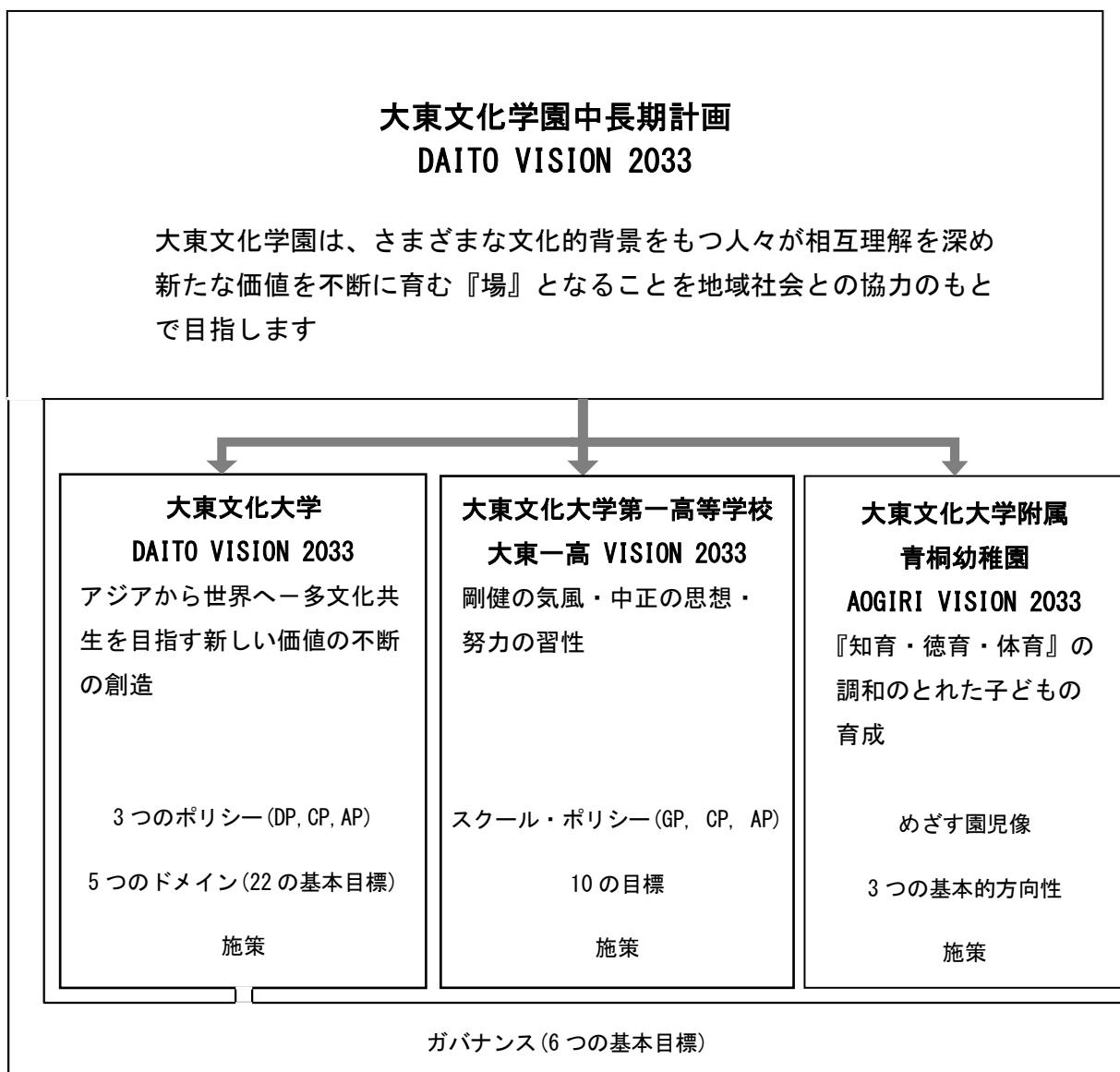
各設置校の将来基本計画の概要は以下の通りである。大学部分(「DAITO VISION 2033」)は、大学の理念(「アジアから世界へ－多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造」)や 3 つのポリシー(ディプロマ・ポリシー[DP]、カリキュラム・ポリシー[CP]、アドミッション・ポリシー[AP])に基づきつつ、5 つのドメイン(教育、研究、社会貢献、国際化、運営)に関する 22 の基本目標を定めている。また、これら基本目標を達成するために、約 60 の具体的施策を提示している。

高校部分(「大東一高 VISION 2033」)は、スクール・ミッション(「剛健の気風・中正の思想、努力の習性」)とスクール・ポリシー(グラデュエーション・ポリシー[GP]、カリキュラム・ポリシー[CP]、アドミッション・ポリシー[AP])に基づきつつ、10 の目標を定めている。また、これらの目標を達成するために約 30 の施策を提示している。

幼稚園部分(「AOGIRI VISION 2033」)は、教育の理念(「知育・德育・体育の調和のとれた子どもの育成」)とめざす園児像等に基づきつつ、教育を中心とした 3 つの基本的方向性(青桐の教育、教育環境の整備、管理運営)を定めている。また、これら達成するために 9 つの重点施策を提示している。

上記で略述した各設置校の将来計画について、次章以降で詳細を記載していく。大学部分は第Ⅱ章、高校部分は第Ⅲ章、幼稚園部分は第Ⅳ章となっている。最終章(第Ⅴ章)は、学園中長期計画の検討メンバー、審議経過の記録となっている。

大東文化学園中長期計画の体系図



II. 大学

A. 総論

1. 建学の精神・大学の理念と中長期計画の大枠

2. 110周年に向けての課題

- (1) 学士課程における学生募集面の課題への対処
- (2) オンライン技術の活用とデジタル変革（DX）への対応
- (3) 大学院、研究所の改革
- (4) キャンパス問題の検討
- (5) 財政基盤の確保

3. 中長期計画の位置づけ

1. 建学の精神・大学の理念と中長期計画の大枠

本学は、漢学振興に関する議会決議に基づき、1923年に設立された、大東文化学院を前身としている。建学の精神は「漢学振興・東西文化の融合」(『大東文化大学の建学の精神』, 1985年)と要約され、大学の理念は「アジアから世界へ—多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造」(『DAITO VISION 2023』, 2014年)と規定されている。

2023年の創立100周年を5年後に控えた2018年、本学は、建学の精神・大学の理念を踏まえつつ、自らの個性・魅力を可視化し学内外へ浸透させることを意図し、「100周年+10 ブランドプロジェクト」を始動させた。大学の新中長期計画の策定作業も、このプロジェクトと連動する形で開始し、本学のミッションを「文化で社会をつなぐ大学」、重点領域を「5つのドメインとガバナンス」とする新中長期計画の大枠を定めた(2020年3月理事会承認、P15「体系図」上中段も参照)。

上記大枠におけるミッション「文化で社会をつなぐ大学」には、「多様な文化との出会いを通じて、学ぶ者すべてが交流し、人間性と社会性を高めあう場」との説明が付されている。この説明は、現行中長期計画(『DAITO VISION 2023』)に掲げられた本学の使命(「地域・日本・世界を貫く教養」を備え、多文化共生社会に貢献できる人材の育成)を踏まえたものになっている。文化的多様性は持続可能な開発の重要な要素であり、異文化への理解力・共感力の養成を旨とする本学のミッションは、国際連合のSDGs(持続可能な開発目標)にも適合する内容になっている。また、ミッションと密接に関わるブランドの将来像としては、「CROSSING+」(「地域・領域・時代を超えた多彩な出会い」を生み出す文化の研究・交流拠点)が設定されている。ここでいう文化とは、衣食住・科学・技術を含む人間の生活様式全般とされ、越境の対象も、“東西”、“アジアから世界”といった地域のみでなく、学問領域・時代へと拡張されている(『100周年+10 ブランドプロジェクト経過報告』, 2019年)。上記将来像(「CROSSING+」)は、分野を超えた専門知の組合せから様々な社会課題を解決し、新たな価値を生み出していく、知識集約型社会(Society 5.0)にも適合する内容になっている。

建学の精神・大学の理念と100年の歴史を踏まえ、創立110周年(2033年)を見据えて定めた上記ミッション・将来像を具現化するため、本学は、2023年4月初を始期、2033年3月末を終期とする新中長期計画をここに提示する。

2. 110周年に向けての課題

グリーン(環境)・デジタル(IT)分野を中心とした昨今の飛躍的技術革新は、10～20年後の日本が持続可能で知識集約的な社会へと進化していく上で明るい材料となっている。一方で、2010年代に約120万人で推移していた全国の18才人口は、2018年から減少トレンドに入り、2028年に107万人(2018=100と指数化すると2028年=91)、2033年に101万人(同86)、2038年に87万人(同74)と20年間で25%近く減少すると予想されている。日本の私立大学は、直近(2020年度)でも全体の31.0%が入学定員割れ、36.3%が赤字決算(基本金組入前当年度収支ベース)の状態であり、将来の見通しは更に厳しいと見られている。本学は、2021年度は定員を上回る入学者を確保し、2020年度決算(学園計、基本金組入前当年度収支ベース)では黒字を計上しているが、先行きは決して楽観できないと思われる。

次節で中長期計画の具体的内容(各論)を議論する前に、本学が創立110周年を挟む今後10～20年間に直面すると思われる総合的課題として、以下の(1)～(5)を指摘しておきたい。

- (1) 学士課程における学生募集面の課題への対処
- (2) オンライン技術の活用とデジタル変革(DX)への対応
- (3) 大学院、研究所の改革
- (4) キャンパス問題の検討
- (5) 財政基盤の確保

上記のうち、(1)(3)(4)(5)は『DAITO VISION 2023』でも取り上げられている懸案であるが、いま一度論点を整理しておく。

(1) 学士課程における学生募集面の課題への対処

2010年代前半、新就職氷河期(2009～2013年)による理系人気の高まり、東日本大震災(2011年)を契機とした外国人留学生の減少、尖閣問題(2010～12年)を発端とした対中関係の悪化などを背景として、本学の入試状況は厳しい局面を迎えた。いくつかの学科で定員割れが連年化するとともに、大学全体の入試倍率(志願者数/合格者数、推薦入試含む)も2014年度に1.93と2倍を割り込む事態となった。その後、大規模私大に対する定員管理厳格化(2016～18年度)の影響で首都圏有力私大の入試が難化し、併願需要の増加など正の波及効果によって中堅私大の入試状況も好転することとなっ

た。学部学科間の定員調整も相まって、本学でも 2010 年代前半のような定員割れは解消し、2015 年度に 2.12 だった入試倍率も、2018 年度の 4.06 へと上昇した。

ただし、有力私大の定員管理厳格化が中堅私大の受験者数に及ぼす波及効果の規模は限られており、少子化による大学進学者減によって、いつかは相殺されることが予想される。本学の入試倍率も、2018 年度の 4.06 をピークに 2019 年度 3.79、2020 年度 2.63、2021 年度 2.26 と徐々に下降しており、学科レベルでは、2018 年度には全 20 学科で入試倍率が 2 倍を超えていたのが、2021 年度には 8 学科で入試倍率が 2 倍を割り込んでいる。

定員割れが複数年続き、いったん「全入」の評判が生じると、修復が非常に困難になるケースが多い。手遅れになる前に、各学科で受験生・高校への情宣強化、カリキュラムの検討・更新、進路（就職）指導の拡充などを進めることが重要である。また、学科単位の対応での定員維持が困難な場合には、学部内または学部学科を超えた定員調整・再編も検討する必要がある。

（2）オンライン技術の活用とデジタル変革（DX）への対応

2020 年春からの新型コロナウイルス感染症拡大期において、同時双方向形式・オンライン形式などのオンライン授業は、本学における学びを維持するための手段として大きな威力を発揮した。1 年以上にわたる様々な試行のなかで、オンライン授業特有の利点（学生が自分のペースで学習しやすい、心身上の問題で通学な困難になった場合も学習が継続できる等）とともに、限界（実技・実習などの指導が困難、受講者全員の一体感が得にくい、授業外の交流機会が限られる等）も明らかとなってきた。これらの知見をふまえ、今後も対面・オンライン授業双方の良さを活かした教育の可能性を追求していく必要がある。具体的には、学生のキャンパス移動負担の軽減、学生の多様な学びへの支援（補充教育、障がい学生対応等も含む）、高校生の先取り履修の促進、社会人への学びの機会提供などが考えられる。

また、授業以外でも、教務ガイダンス、学生支援・キャリア支援（学生生活に関する啓発・情宣、ダブルスクールなど）、学生受け入れ（入試広報・高大連携・入学前教育など）に関連し、オンライン技術が有用となる場面が多数存在すると思われる。その他、FD・SD 活動、研究、地域連携・社会貢献、国際交流など、教育以外の様々な分野においてもオンライン活用を積極的に支援し、大学全体の便益増加を図っていく。

コロナ禍を機に普及が加速したウェブ会議・動画配信等は、ICT（情報通信技術）の

応用の一部に過ぎない。5G のような高速大容量通信が普及するなかで、商取引、金融・保険、医療・福祉、行政手続など幅広い分野に ICT が浸透し、オフラインとオンラインの世界が融合していくことが予想される。ICT、データ等に基づき新しい価値を創造していくデジタル変革(DX)が、今後の日本の重要課題となり、このようなデジタル変革に対応できる人材の養成が、大学にも求められるようになると思われる。本学においても、初等中等教育での情報教育内容に配慮しつつ、学生がデジタル社会に求められる素養（基本的情報知識、データリテラシー、批判的思考力など）を着実に身につけ創造性を発揮できるよう、教育内容を更新していく必要がある。あわせて、デジタル化対応の教育に関する環境整備、教員への研修・FD 等の拡充なども検討・推進していく必要がある。

（3）大学院、研究所の改革

本学が 2016 年度に受審した公益財団法人大学基準協会の認証評価において、大学院の 4 研究科 7 課程（前期課程 3、後期課程 4）が「収容定員に対する在籍学生数の比率が低いので改善が望まれる」との指摘（努力課題）を受けた。その後、前期課程の入学定員を削減するなどの対応策をとってきたが、2021 年度現在、上記 4 研究科の 4 課程（前期課程 1、後期課程 3）で収容定員充足率が前回受審時を下回るなど、厳しい状況が続いている。2010～20 年の約 10 年間、私立大学の大学院（前期課程）入学者は人文科学系で 33%、社会科学系で 27% 減少しており、文系大学院の定員充足率向上には逆風となっているが、研究科間の連携強化など、打開策を引き続き探る。

大学附置研究所、学部附置研究所についても、所蔵資料の相互利用、研究所間の交流促進など連携強化により、研究機能の拡充や特色ある研究の創出を図る。予算細分化を防ぐため、複数の研究所による予算執行の協調（<例>プロジェクトの共同実施、シンポジウムの輪番開催等）も推進し、必要に応じて研究所の再編についても検討を行う。

（4）キャンパス問題の検討

卒業時の学生アンケート（2014 年 3 月～18 年 3 月）によれば、4 年同一キャンパスである国際関係、スポーツ・健康科学（以下国際、スポ健と略）を除く 6 学部の卒業生の約 6 割が「1・2 年次と 3・4 年次で勉学環境が変わるのが負担でしたか？」との設問に「そう思う」又は「少しそう思う」と回答している。また、国際・スポ健を含む全卒業生の約 7 割が「入学から卒業までを同一キャンパスで学ぶ方がよいと思いますか？」との設

間に「そう思う」又は「少しそう思う」と回答している。同一キャンパスでの4年制一貫教育は、学年を超えた縦のつながりを維持しやすく、学生指導・キャリア支援などの観点からも利点が多い。これらの理由から、「4年制一貫教育(同一学部同一キャンパス)の追求」という目標については、『DAITO VISION 2023』に引き続き、新たな中長期計画でも維持する。

ただし、東京23区内のキャンパスにおける収容定員増は、少なくとも2018~27年度の10年間は法律(23区規制)により認可されず、現在の板橋キャンパス(収容定員4,600名)で4年制一貫教育を行えるのは1学年最大1,150名までとなる。(国際・スポーツを除く6学部の新入生2,300名全員について板橋での4年制一貫教育に移行させることは現行規制上できない。)また、今後23区規制が撤廃され、板橋キャンパスの収容定員増が制度上可能となった場合であっても、実際に今以上の学生数を受け入れるためには、板橋キャンパス周辺での校地拡張が大きな課題となる。

一方、校地・校舎の面積や施設の細部まで規定した大学設置基準に関しては、時代の変化(とくにオンライン技術の進歩)に即した形での弾力化を求める意見が中教審・教育再生実行会議等でも出されている。対面授業を主体とした現在の教育活動のなかにオンライン授業の導入が進むことによって、必要とされる教育施設の規模や機能も見直される可能性がある点にも留意しておく必要がある。

板橋・東松山とともに、今後10~20年のうちに大規模改修(建替え)が必要となる校舎・施設が存在している。キャンパス整備の将来構想は、4年制一貫教育や両キャンパス間の定員配分の問題とも密接に関係するため、大学設置基準の改正や23区規制の解除、遠隔授業の制限緩和や学生募集環境などの外的動向と、学内における学部学科再編の検討状況を見極めつつ、板橋と東松山の両キャンパスの定員最適化と有効活用の観点から、予断を持たず検討を続けていく。

(5) 財政基盤の確保

上記(1)で述べたように、少子化の影響で本学の学生募集環境は年々厳しさを増しているうえ、定員超過率に関する規制の厳格化により、学納金収入の増加は容易には見込めなくなっている。一方、上記(2)(4)で述べたデジタル変革への対応や施設補修・整備等には長期にわたって相応の支出が必要であり、本学の財政は構造的に支出超過(赤字)に陥りやすくなっている。本学の教育・研究の質を長期にわたって維持し、社会に対する責任を果たすために、財政基盤を持続可能な状況に保つことが極めて重要といえる。

財政基盤の確保のため、外国人留学生・社会人など受け入れ学生層の多角化、補助金・寄付金等外部資金の確保など収入増に努めるとともに、中長期的な視点に立った支出の見直しも並行して進めていく必要がある。なお、『DAITO VISION 2033』の実現をはかるために必要となるより詳細な財政計画に関しては、現行の中長期財政計画の検証を行ったうえで、今後策定を進めていく予定である。

3. 中長期計画の位置づけ

以上で述べた本学の理念（建学の精神、ミッションを含む）と総合的課題を踏まえつつ、次節では、教育・研究・社会貢献・国際化・運営・ガバナンスの6つの重点領域について、中長期計画の内容を記述していく。各重点領域においては、冒頭でそのビジョンの説明がなされ、続いてビジョンを構成する複数の基本目標が提示される。基本目標の下には、その目標を実現するための具体的施策が列記されている。（基本目標の内容が広範にわたる場合、施策はいくつかの中項目にまとめられている。）

中長期計画は、大学の行動計画・事業計画や各部局の事業計画の基礎となり、関係諸機関の審議を経て、各年度の個別施策として実行に移されていく。施策を実施した部局は、あらかじめ設定した評価指標に照らして施策成果の点検を行い、この点検結果が大学の自己点検・評価および外部評価に反映されることになる。大学は、学内外の評価結果・提言を踏まえ、行動計画・事業計画等の見直しを行い、次年度以降の活動に活かしていく（次頁「中長期計画の体系図」下段参照）。

上述のように、中長期計画は、大学の事業計画策定・遂行や自己点検・評価活動の指針となるが、その内容は固定されたものではない。事業計画の進行状況、大学および各部局による自己点検・評価の結果等を踏まえつつ、学長室を中心に大学執行部でその進捗状況を把握するとともに、中長期計画の内容自体についても定期的に検証を行い、適宜変更・修正を行っていく予定である。

中長期計画の体系図



II. 大 学

B. 各 論

| | | | |
|----------|-----------------------|-----------------------|--|
| 1. 教 育 | 《 基本目標 1 》～《 基本目標 6 》 | | |
| 2. 研 究 | 《 基本目標 1 》～《 基本目標 4 》 | | |
| 3. 社会貢献 | 《 基本目標 1 》～《 基本目標 4 》 | | |
| 4. 国際化 | 《 基本目標 1 》～《 基本目標 3 》 | | |
| 5. 運 営 | 組 織 | 《 基本目標 1 》～《 基本目標 3 》 | |
| | 環 境 | 《 基本目標 1 》～《 基本目標 2 》 | |
| 6. ガバナンス | 管 理 運 営 | 《 基本目標 1 》～《 基本目標 2 》 | |
| | 内部質保証 | 《 基本目標 》 | |
| | 財 务 | 《 基本目標 》 | |
| | コソプ ライアンス・ 危機管理 | 《 基本目標 》 | |
| | 情 報 公 開 | 《 基本目標 》 | |

※ 各基本目標における「具体的施策」については、それぞれ「主な担当部局」が設定されている。これは現段階において想定される、施策の主となる実施部局を記載しているが、実際の施策実施にあたっては、担当部局が変更、追加される場合がある。

1. 教育

大学生活のすべてを教育の場と位置づけ、学生・教職員の垣根を超えて、
学び合いの精神をもつことを大切にします。そして、文化を学ぶことを通じて「大東学士力」*を身につけ、社会をつなぐ人材を育んでいきます。

*「大東学士力」とは『DAITO VISION 2023』の「大東学士力」を再構成したもので、本学を修了した者が身につけておかねばならない5つの力（包容力、問題解決能力、協働力、挑戦力、当事者意識）を総じて指示するものです。なお、「大東学士力」は、社会人や留学生をはじめとする、多様な背景を持つ人にとっても共通して必要な力です。

情報通信分野を中心とする急速な技術変化、グローバル化に伴う健康・生活・環境危機の広域化などを背景として、国内外で分断・対立のリスクが高まっている。このなかで、自らと異なる価値観を持つ他者と協働しつつ、根気強く問題解決に当たる能力が求められるようになっている。本学は、建学の精神・大学の理念等を踏まえつつ、創立100周年を機に「文化で社会をつなぐ大学」というミッションを定めている。このミッションを教育面で実現すべく、地域・日本・世界を貫く教養を有し、多様な価値観を理解し、協働・共生社会を担うことのできる人材を育成していく。

上記のような教育目的の達成のために、今次中長期計画（「教育」ドメイン）では、6つの基本目標を掲げている。基本目標1～4は、教育課程、教育内容・手法、学修成果など教育活動に関わる内容、基本目標5は学生受け入れに関わる内容、基本目標6は広義の学生支援（学習支援・進路支援等を含む）に関わる内容となっている。

教育活動については、幅広い領域の研究者を擁する本学の特色を活かし、学部学科・学問領域の垣根を超えた学び（文化に関する学際的学びを含む）の実現を目指す。あわせて、新しい教え方・学び方（遠隔技術活用を含む）の探求・実践を進め、学生の学習意欲・主体性を喚起していく。学生受け入れについては、IR機能の強化や入学前教育の拡充によって入学者の全学的レベルアップを図るとともに、外国人留学生・編入学生など受け入れ層の多様化を推進する。学生支援に関しても、全学的な連携（学外サポーター拡大を含む）を強化しつつ、多様な学習者のニーズに対応していく。

1. 教育

| 《 基本目標 1 》 | |
|---|--------------------|
| 建学の精神・理念、大学の目的・使命の実現を目指し、文化を楽しむ学びを充実する。 | |
| 《 具体的施策 》 | 主な担当部局 |
| 1. 大学の理念・目的等に即した教育の実現 <ul style="list-style-type: none">・建学の精神・理念、大学の目的・使命、ミッション（「文化で社会をつなぐ大学」）に即した教育内容の実現・分野・学部横断的な文化に関する教育プログラムの設定、受講の促進 | 全学教務委員会 全学教務委員会 |
| 2. 大学の社会的使命の認識と教育内容の更新 <ul style="list-style-type: none">・急速に変化する社会情勢に柔軟に対応できる学力・人格の養成・社会的要請や関心の高い事項（SDGs、Society5.0 等）を踏まえた教育内容の更新 | 全学教務委員会 全学教務委員会 |

1. 教育

| 《 基本目標 2 》 | |
|--|---|
| カリキュラムを改革し、超領域クロッシング（垣根を超えた学び）を目指す。 | |
| 《 具体的施策 》 | 主な担当部局 |
| 1. 学部学科の垣根を超えた学びの実現 ・新たな副専攻設置による学生の学びの選択肢・可能性の拡大 ・全学共通科目、他学科開放科目等を利用した学生の多様な学びの推進 ・上記施策の帰結としてのカリキュラムのスリム化 | 全学教務委員会 全学教務委員会、学部学科等 全学教務委員会 |
| 2. 社会情勢の変化に対する学年暦の調整 ・完全セメスター制導入の検討 ・各学科の必要性に応じた更なる調整（クォーター制導入等）の検討 | 全学教務委員会 全学教務委員会 |
| 3. 教育課程にかかる全学的調整の推進 ・全学教務委員会による教育課程（開講コマ数・時間割編成・学年暦等）に関する調整の推進 | 全学教務委員会 |

1. 教育

| | |
|---|--|
| 《 基本目標 3 》 | |
| 教育内容を充実し、新しい教え方・学び方・支え方を探求・実践する。 | |
| 《 具体的施策 》 | 主な担当部局 |
| 1. 教育内容の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・導入・初年次教育をはじめとする基礎教育（情報リテラシー養成を含む）の充実 ・英語教育・多言語教育の充実 | 全学教務委員会、学部学科等 |
| 2. 教育手法の改善と学生の学習機会の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・学生の主体的な学びの促進 ・遠隔（オンライン）授業の活用推進 ・学びの場としての正課外活動の充実 | 全学教務委員会、全学FD委員会、学部学科等 全学教務委員会、学園総合情報センター、全学FD委員会 スポーツ振興センター、学生支援センター、学務課 |

1. 教育

| | |
|--|---|
| <p>《 基本目標 4 》</p> <p>学修成果を可視化し、学生の自覚を促すとともに教育の質保証を推進する。</p> | |
| <p>《 具体的施策 》</p> <p>1. 学修成果可視化に関する既存の取り組みの深化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目と DP との関連度を明記することによる学修成果可視化の推進 ・学修ポートフォリオの活用推進 <p>2. 学修成果可視化、教育質保証の新たな手法・枠組みの探求</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学修行動調査と学生生活調査を一体化した新たな調査の整備、それによる学修成果・教育成果の把握 ・GPA 制度の新たな活用の推進 ・学修成果可視化のための新たな直接評価指標の検討・開発・活用 | <p>主な担当部局</p> <p>全学教務委員会、学園総合情報センター</p> <p>全学教務委員会、教学 IR 委員会、学園総合情報センター</p> <p>全学教務委員会、全学 FD 委員会、学生支援センター</p> <p>全学教務委員会</p> <p>全学教務委員会、学部学科・研究科専攻等</p> |

1. 教育

| 《 基本目標 5 》 | |
|--|---|
| 少子化の進行や学生募集の困難化を見据え、入学者選抜・受け入れ体制を充実する。 | |
| 《 具体的施策 》 | 主な担当部局 |
| <p>1. 入学者選抜・受け入れ体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試にかかる IR（データ収集・分析等）機能の強化、学科間の情報共有・調整の促進 ・設置校（大東一高）、近隣校を中心とした高大連携の取り組みの推進 ・入学前教育による合格者の学習意欲・基礎学力の向上、入学後に備えた情報提供の拡充 <p>2. 学生募集力の強化と受け入れ層の多様化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18才人口減少を見据えた学生募集力の強化（オンラインを利用した教育・研究内容の発信も含む）、外国人留学生・編入学生等受け入れ層の多様化推進 ・科目等履修の充実、社会人学生の受け入れ拡大等に関する検討 | 教学 IR 委員会、入学センター、学部学科 入学センター、全学教務委員会、大学・一高連絡協議会、学部学科 全学教務委員会、入学センター、学部学科 入学センター、学部学科等、国際交流センター 教職課程センター、学部学科・研究科専攻等 |

1. 教育

| 《 基本目標 6 》 | |
|---|--|
| <p>多様な学習者の学びの意欲にこたえ、学生生活全般にわたる支援を拡充する。</p> | |
| 《 具体的施策 》 | 主な担当部局 |
| <p>1. 学習支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補習教育・補充教育の充実、学生によるピアサポート体制の整備 ・学業不振・学習困難を理由とする退学・除籍の防止 ・図書館のラーニング・コモンズ化の推進、教育研究機能の拡充 | 全学教務委員会、学部学科等、図書館、学生支援センター 学部学科等、学生支援センター 図書館、学園総合情報センター |
| <p>2. 修学支援の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種奨学金・修学支援制度の情報提供の拡充 ・家計急変者への支援拡充、経済的理由による退学・除籍の抑制 ・外国人留学生、大学院生、社会人学生等への修学支援の拡充 | 学生支援センター 学生支援センター 学生支援センター、国際交流センター、学部研究科等 |
| <p>3. 生活支援の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者問題、健康管理など学生生活にかかわる啓発・情報の積極提供（オンラインツールの利用も含む） ・学生相談機会（オンライン相談等も含む）の拡充、関連部署間の連携強化 ・安心・安全な学生生活を実現するための啓発・相談体制の拡充 | 学生支援センター 学生支援センター 学生支援センター、人事課 |

1. 教 育

| | |
|--|---|
| <p>4. 障がいなど様々なニーズを持つ学生への支援の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい学生支援の観点からのオンライン教材改良とための教員支援の拡充 ・障がい学生等の支援に関する学内調整・連携の強化、体制整備 <p>5. 進路（キャリア）支援の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の強化 ・インターンシップの強化 ・公務員試験、教員採用試験、国家試験等の受験者へのサポートの拡充 ・採用、就労環境の変化に対応したキャリア支援の強化 ・多様な学習背景をもった学生への配慮を軸としたキャリア支援の強化 ・卒業生とのネットワーク強化 <p>6. 学外との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青桐会・同窓会・支援企業など学外支援者との連携強化 ・学外との連携による学生支援の拡充 | <p>全学教務委員会、全学 FD 委員会、学生支援センター</p> <p>学生支援センター</p> <p>キャリアセンター、全学教務委員会、学部学科等</p> <p>キャリアセンター、学部学科等</p> <p>キャリアセンター、教職センター、スポーツ・健康科学部</p> <p>キャリアセンター</p> <p>キャリアセンター、学生支援センター、国際交流センター</p> <p>キャリアセンター、学部学科等</p> <p>学務課、100周年記念事業推進室、キャリアセンター、学生支援センター、国際交流センター、スポーツ振興センター、学部学科等</p> <p>学務課、100周年記念事業推進室</p> |
|--|---|

2. 研究

文化・地域・領域を超えた新たな研究を創出し、その成果を積極的に発信・活用し続けることにより、学問の進歩と地域・社会の問題解決に貢献する「知の交流拠点」を目指します。

近年の社会のグローバル化に伴い、学術研究においては人文・社会科学から自然科学までを含む広範な多様性と、これら研究成果の社会への迅速な還元が重要視されている。DAITO VISION 2023 では、「多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造」を大学の理念として掲げ、DAITO VISION 2033 では、開かれた知の共同体により文化や地域を超えた学際的な研究を創造していくことがビジョンのひとつとして掲げられている。

こうした本学の特長を活かした研究を今後さらに推進していくためには、多様な領域で活躍する個々の研究者の意欲や能力を最大限發揮し、学内、学外、あるいは地域社会とも連携して、グローバル化・ネットワーク化する社会に向けて学術的成果を積極的に発信していくことが必要である。

上記のような目的の達成のために、今次中長期計画（「研究」ドメイン）では、4つの基本目標を掲げている。基本目標 1～2 は、文化や地域を超えた多様性を持った研究を推進し、教育活動とも一体化した研究推進を目指すものである。基本目標 3 は、これら研究成果の社会への還元を推進するものであり、広報活動の拡充に加え国際的な発信も重視する。基本目標 4 は、上記基本目標 1～3 を達成するために必要な研究環境の整備に関するもので、具体的には、公正な研究の推進、現状の研究環境の把握、そしてそれらを踏まえた研究者への支援体制の充実が含まれる。

研究活動においては、本学の優位性でもある研究分野の多様性、文化融合の視点をより充実させるための支援、ならびに社会に向けて研究成果を発信することにより、社会との有機的な連携やポジティブなフィードバックサイクルを実現するための環境整備を行っていく。

2. 研究

| 《 基本目標 1 》 | |
|--|---|
| 学内の研究者連携に加え、文化、地域、領域を超えた新しい研究を推進する。 | |
| 《 具体的施策 》 | 主な担当部局 |
| 1. 学内研究ネットワークの構築と活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・全学研究プロジェクトの実施（学部横断型、分野横断型の研究を学内で推進する） ・近接分野を中心とした学内研究者の交流機会の拡大 2. 対外的な研究ネットワークの構築と活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・企業や自治体、官公庁のニーズと本学が有するシーズを踏まえた産学官連携の実現 ・他大学・他研究機関との共同研究の推進（新たな知見の創出） ・国内外における研究拠点の構築 | 研究推進室、学部研究科等 研究推進室、学部研究科等 研究推進室 研究推進室 研究推進室 |

2. 研究

| | |
|--|---|
| <p>《 基本目標 2 》</p> <hr/> <p>教育と研究の新たな融合として、研究成果の教育への取り込み、ならびに教育方法、教材に関する研究を推進する。</p> <hr/> | |
| <p>《 具体的施策 》</p> <hr/> <p>1. 教育における研究成果の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果を学生とも共有できる仕組みづくり（学生が参加できる学術講演会など） ・研究者が行う研究に学生を積極的に参画させる取り組み <p>2. 教育方法・教材研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育方法・教材の開発をテーマとした研究課題の設定と実施 | <p>主な担当部局</p> <hr/> <p>研究推進室、学部研究科等</p> <p>研究推進室、学部研究科等</p> <p>研究推進室、学部研究科等</p> |

2. 研究

| | |
|--|------------------|
| <p>《 基本目標 3 》</p> <p>研究成果の発信と活用、地域社会との知の共有、地域の課題解決等、研究から得られた知的資源の社会への還元を推進する。</p> | |
| <p>《 具体的施策 》</p> | <p>主な担当部局</p> |
| <p>1. 研究成果の学内における共有化と社会への発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果を公表する仕組みの充実（公表媒体の整備、機関リポジトリにおけるオープンアクセスポリシーの策定、査読付き学術論文を公表する際の財政支援など） | <p>研究推進室、図書館</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果を国際的に公表する仕組みの充実（研究業績の多言語化(英語化)、研究成果を外国語で発表する際の財政支援など） | <p>研究推進室</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・研究拠点としての対外的広報宣伝活動の推進（本学での学会開催支援など） | <p>研究推進室</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の公共財的性質に鑑みた社会への積極的な還元（社会一般に向けた研究成果の発信と共有化） | <p>研究推進室</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果から生まれた知的財産の管理と積極的な運用 | <p>研究推進室</p> |

2. 研究

| 《 基本目標4 》 | |
|---|---|
| | |
| 《 具体的施策 》 | 主な担当部局 |
| <p>1. 公正な研究の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究に携わる上での基本的な倫理意識の構築と行動の徹底（研究倫理教育の徹底、時代に即した研究倫理審査システムの運用） | 研究推進室 |
| <p>2. 研究者が研究に携わりやすい支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究マネジメントの重要性を教職員が共有する取り組み（講演会の実施など） ・研究コーディネーター制度の拡充と職員の積極的な参画 ・研究を支えることができる人材（大学院生を含む）の育成と積極的な活用 ・研究者のライフイベントに応じた柔軟な支援体制の仕組みづくり（出産や育児、介護等への配慮および研究活動への復帰支援等） ・若手研究者が研究に積極的にチャレンジできるよう支援するための仕組みづくり | 研究推進室 研究推進室 研究推進室 研究推進室、研究科等 研究推進室、人事課 研究推進室 |

3. 社会貢献

自らの教育研究活動で培った経験や実績を活用し、社会の中で積極的に活動することにより、社会の発展に寄与するとともに、関わった個人が成長できる仕組み作りと実践の場を構築します。

知識基盤社会を支える高度で多様性を持った研究・教育の提供を目指すと同時に、地域社会に貢献する人材の育成を行い、学生が充実した人生を送るための能力の涵養を目指していく。

社会貢献・地域連携にかかる組織体制の強化を行い、学内外における各種文化交流活動の把握と情報発信、学生の社会貢献活動の支援を強化する。地域連携協定先との重点的な交流推進、地方自治体や産業界と連携した人材育成や产学連携共同教育・研究を目指す。また、地方自治体との連携の下に、地域の大学との連携協働（大学コンソーシアム）の取り組みも推進する。地域の生涯学習機会の拠点としては、大学の知の社会的還元を目指したオープンカレッジ講座の充実とオンラインを含む様々な方法によるリカレント教育を提供し、社会貢献機能の一層の強化を図っていく。

以上のこと踏まえて、今次中長期計画（「社会貢献」ドメイン）では、4つの基本目標を掲げた。基本目標1は、国内外の地域・社会で活躍する人々が交流する「文化交流の広場」を目指し、社会貢献・地域貢献に向けての体制強化と交流推進に向けた内容と活動内容の「見える化」を示した。基本目標2は産学連携活動の推進に向けた内容である。基本目標3は大学の研究・教育の「社会的還元」を目指した社会貢献に向けた具体的な内容を示した。基本目標4は、知識基盤社会での高度化に伴う人材育成を目指したリカレント教育の推進と高大連携プログラムを検討することとした。

3. 社会貢献

| 《 基本目標 1 》 | |
|---|---|
| 文化を中心としたさまざまな活動を通して、国内外の地域・社会で活躍する人々が交流する広場（「文化交流の広場」）となり、大学の存在意義を明示化する。 | |
| 《 具体的施策 》 | 主な担当部局 |
| <p>1. 社会貢献・地域連携にかかる組織体制の強化と施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部学科横断的な教員協力体制の構築とチームプロジェクト企画の推進 ・地域連携協定先・自治体との人事交流の推進 | 地域連携センター、学部学科等 地域連携センター、人事課 |
| <p>2. 学内外における各種文化交流活動の把握と情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携センター運営委員会を軸とした情報収集・発信機能の強化 ・地域課題解決に向けての相談窓口（コンシェルジュ）の設置 ・「社会連携・社会貢献活動実態調査」のデータベース化と教員業績システムへの「地域連携活動」「交流活動」項目の追加、その他、地域連携活動の可視化 | 地域連携センター 地域連携センター 地域連携センター、学務課、学園総合情報センター |
| <p>3. 地域連携協定先との重点的な交流推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携協定先同士との新たなネットワークの構築と相互の交流事業の推進 ・教職員・学生との継続的交流の推進 | 地域連携センター 地域連携センター、人事課、学生支援センター |
| <p>4. 学内施設の開放による交流推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内施設の有効活用と利用促進に向けた取り組みの推進 ・学内施設（図書館等）を活用した交流拠点づくりの検討 | 地域連携センター、管理課、東松山管理課 地域連携センター、図書館 |

3. 社会貢献

| 《 基本目標2 》 | |
|---|---|
| | |
| 《 具体的施策 》 | 主な担当部局 |
| 1. 産学連携の推進 <ul style="list-style-type: none">・企業との連携推進に向けての学内体制の整備（相談窓口(コンシエルジュ)設置を含む）・地域連携協定先の自治体と連携した産学連携の推進・地域連携協定先からの寄付講座設置の推進 | 地域連携センター、キャリアセンター 地域連携センター、学部学科等 地域連携センター |

3. 社会貢献

| 《 基本目標3 》 | |
|--|---|
| | |
| 《 具体的施策 》 | 主な担当部局 |
| <p>1. 大学の知の社会的還元を目指したオープンカレッジ 講座の充実と強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的ニーズを踏まえた講座企画の拡充（卒業生・企業等との連携を含む） ・地域連携協定先との連携・共催講座、市民講座の推進 ・オンラインを活用した遠隔地居住者にも対応した 共催講座の拡充・推進 <p>2. 他大学との連携強化と連携科目制度の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TJUP（埼玉東上地域大学教育プラットフォーム） の推進・強化（教職や諸資格科目の連携科目制度の 開設の検討、共同科目の設置） ・教職員相互の研修・交流機会の拡充 <p>3. 学生の社会貢献活動の単位認定と支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「D-VOIS」（Daito Volunteer Information System）の 推進強化（地域連携協定先・TJUP等との連携強化、 単位認定化の検討、全学共通科目との連携の検討） ・被災地支援（東松島など）とボランティア活動の連携（ソフト支援の強化） | <p>地域連携センター</p> <p>地域連携センター</p> <p>地域連携センター</p> <p>地域連携センター、学部学科等 人事課</p> <p>地域連携センター、人事課</p> <p>地域連携センター、学部学科等</p> <p>地域連携センター</p> |

3. 社会貢献

| 《 基本目標4 》 | |
|--|---|
| | |
| 《 具体的施策 》 | 主な担当部局 |
| 1. リカレント教育の推進とその体制に向けての検討 ・社会人学生の受け入れに向けた取り組みの推進 ・社会的ニーズ、実践的スキル向上への貢献 ・社会人学生受け入れに向けた環境整備の検討 | 地域連携センター、教職課程センター、学長室 地域連携センター、教職課程センター、学長室 地域連携センター、教職課程センター、学長室 |
| 2. 高大連携プログラムの Advanced Placement(先取り履修) プログラム化の検討 ・近隣、地域連携協定先自治体の高校を対象とした Advanced Placement プログラム設置の検討 ・大学開講科目の受講による単位認定の検討 | 地域連携センター、入学センター、学部学科等 地域連携センター、入学センター、学部学科等 |

4. 国際化

多様な文化や価値観との出会い・相互理解を促進し、国際的協働に必要な力を育むための取り組みを模索し続け、今後の多文化共生社会を支える人材を輩出します。

国際化の次元で考えると「文化で社会をつなぐ」という役割は、世界の課題の解決に向けて言語文化的背景の異なる人びとと進んで協働する人材を輩出することにある。

今次中長期計画（「国際化」ドメイン）の基本目標は、派遣、受入、交流という3側面に分けて示すが、目指すのはこれらの有機的な連関である。国際的な移動の奨励と支援は、派遣と受入両面に関わる。

国際移動の経験は、言語文化レパートリーの拡張をもたらすだけでなく、言語意識や文化的感受性を高め、複数の言語文化をつなぐ仲介者の能力を育くむ。派遣留学により身につける言語文化間仲介者の能力は、帰国後に外国人留学生との協働や多元的共生空間の創出に活かされる。他方、入学時にすでに移動の経験を持つ外国人留学生は、内なる国際化を推進する鍵をにぎる人材として位置付けられる。日本で育った学生と留学生が言語文化間仲介者の助けを借りながら、複数文化の相互作用のなかでともに学び合う共修活動は、移動の経験の少ない学生と教職員にとって国際協働を学ぶ出発点となる。こうした体験をもとに、多文化共生社会に求められる人材像を明確化し共有する。海外で活躍する卒業生ネットワークの開拓促進や、地域における創造的な国際交流活動も大学の国際的アイデンティティ発展の資源と考えられる。

4. 国際化

| | |
|---|--|
| 《 基本目標 1 》 | |
| 国際的な移動を奨励し、自律的に複数の言語・文化をつなぐ役割を担う人材を育成する。 | |
| 《 具体的施策 》 | 主な担当部局 |
| <p>1. 派遣留学の目的意識の転換および、派遣と受入の有機的連関をねらう派遣プログラムの開発。言語文化の多様性を体験することを目的化し、その省察を帰国後に外国にルーツをもつ人びとへの支援に活かす</p> <p>2. 留学意欲の向上と、派遣前・派遣中・派遣後の支援に 関わる制度の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独創的な留学計画を対象とする奨学金制度の創設 ・単位振替科目の調整 ・協定校広報の充実 | 國際交流センター 國際交流センター 國際交流センター、全学教務委員会、学部学科等 國際交流センター、学部学科等 |

4. 国際化

| 《 基本目標2 》 | |
|---|------------------------|
| | |
| 《 具体的施策 》 | 主な担当部局 |
| 1. 留学生受入数に関する学内共通理解の確立と、持続可能な受入ルートの拡充 | 国際交流センター、入学センター |
| 2. 非漢字圏留学生を対象とする日本語教育プログラムと学修支援制度の開発 | 国際交流センター |
| 3. 外国にルーツをもつ学生のアカデミック日本語プログラムの検討 | 国際交流センター、全学教務委員会、学部学科等 |
| 4. 留学生の専門科目受講の支援に関するFDおよび、留学生と一般学生共修に関するFDの実施 | 国際交流センター、全学FD委員会、学部学科等 |
| 5. 留学生試験受験生を対象としたオンライン・オープンキャンパスの開催 | 国際交流センター、入学センター |

4. 国際化

| 《 基本目標 3 》 | |
|---|----------------------------|
| 本学の国際社会におけるアイデンティティの発展のために、ひとりひとりの国際交流ストーリーを共有する。 | |
| 《 具体的施策 》 | 主な担当部局 |
| 1. 外国人留学生や海外在住OB・OGの活動や体験を大学学広報各誌に掲載 | 国際交流センター、入学センター、総務課 |
| 2. 海外同窓会活動の活性化 | 国際交流センター、学部学科等 |
| 3. 外国人リカレント日本語クラスの開設 | 国際交流センター、地域連携センター |
| 4. 学内および広報の多言語表示の拡充 | 国際交流センター、入学センター、管理課、東松山管理課 |

5. 運 営

教育・研究・社会貢献などの諸活動を持続的に活性化するために、専門領域や組織の枠を超えて多様な人々が協力する体制を構築し、各活動を最大限に実践できる環境をつくります。

今次中長期計画は、本学のミッションを実現するための取り組みとして「教育」「研究」「社会貢献」及び「国際化」を掲げている。本計画の中で主眼とされるものは、言うまでもなくこの4ドメインであるが、「運営」はこれらの諸活動を支える上で必要とされる安定的な環境の形成を目指し、そのための諸課題に取り組むことを目的としたもう一つのドメインである。

環境形成としての「運営」は、その課題の性質上、人と組織を中心とした体制整備にかかわるものと物理的環境である施設設備の整備にかかわるものの大別二つに分類した。体制整備においては、「時代の変化に対応できる柔軟な組織づくり」を、施設設備の整備においては、「人々が交流し、学び合う環境づくり」をそれぞれ重要な視点として掲げているが、何よりも専門領域や地域、時代を超えた多様な人々が存在し活躍できる環境を整えることが共通基軸であり、本ドメインの最も強調すべきメッセージである。

また、100周年の先を見据えた環境形成には、これからの中大に求められる新たな課題を加味すべきであることは言うまでもない。ニューノーマルが叫ばれる中、教育のあり方も大きく変化しつつある。オンライン授業の活用やDX環境の推進など、必要とされる教育環境やそれを支える人材育成の考え方にも大きな変化が求められることを想定し、それらの変革に対応できる機能的で柔軟性のある環境を整えるものとする。

5. 運 営

組 織

《 基本目標 1 》

FD活動を強化し、教員組織を多様化することにより、更に魅力ある授業を創出し、研究・社会貢献等の分野における活性化を図る。

| 《 具体的施策 》 | 主な担当部局 |
|--|-----------------------------------|
| 1. FD活動の強化 | |
| ・FD活動におけるオンラインツールの積極的活用 | 全学FD委員会、学部研究科等 |
| ・学問系統ごとのワークショップの定期的開催 | 全学FD委員会、学部研究科等 |
| ・教員相互の授業参観の実施 | 全学FD委員会、学部研究科等 |
| ・新任教員向けのFD研修の本格的実施 | 全学FD委員会、学部研究科等 |
| ・外部FD研修受講の推進 | 全学FD委員会、学部研究科等 |
| ・教育活動以外に関するFD(SD)活動の推進 | 全学FD委員会、学部研究科等、研究推進室、地域連携センター、学長室 |
| 2. 教員組織の多様化の推進 | |
| ・国際化、男女共同参画の理念に即した教員組織の多様化 | 学部研究科、全学人事委員会 |
| ・教員の年齢構成、実務経験等の把握・検証と多様なニーズに対応できる教員組織の編成 | 学部研究科、全学人事委員会 |
| 3. 教員業績の検証方法の確立 | |
| ・教員業績の検証方法の検討、確立 | 学長室 |
| ・教員業績（教育・研究）のシステム上での集約 | 学務課 |

5. 運 営

組 織

《 基本目標 2 》

事務職員の人事施策、制度を多様化することにより、事務職員の能力向上を図り、事務業務の効率化を目指す。

| 《 具体的施策 》 | 主な担当部局 |
|--|--|
| 1. 事務業務の効率化と組織の再編 ・部内業務の点検による業務効率化と新たな業務課題の創出 ・RPA (Robotic Process Automation) の導入推進 ・外部委託の検討 ・事務組織の再編と業務分掌の見直し | 総合企画課、人事課 総合企画課、人事課 総合企画課、人事課 総合企画課、人事課 |
| 2. 事務職員人事制度の活性化 ・働く意欲の向上と組織の活性化につながる人事制度の構築（キャリアパス制度の導入） ・事務職員の能力開発およびキャリアデザイン支援（大学院通学への支援制度の検討等） ・研修体系の整備と SD 活動の強化 ・他大学、他機関との人事交流の推進 | 人事課 人事課 人事課 人事課 |

5. 運 営

組 織

《 基本目標 3 》

教職員の働き方を再検討し、不必要的負担を減らすことにより、必要業務に専心できる環境を作り、教職員のワークライフバランスを確立する。また、教職協働や学生の参画により、組織の枠を超えた「チーム」意識で大学運営を行う。

| 《 具体的施策 》 | 主な担当部局 |
|--------------------------------|----------------|
| 1. 教職員の働き方改革の推進 | |
| ・会議体の見直しと再編、統合による負担の軽減 | 学務課、総務課 |
| ・遠隔（オンライン授業）に対応した働き方の検討（教育職員） | 学長室、事務局長、人事課 |
| ・テレワークの推進（事務職員） | 人事課、学園総合情報センター |
| ・多様な雇用形態および柔軟な勤務体系の検討と導入（事務職員） | 人事課 |
| 2. 教職協働の推進と学生参画の取り組みの導入 | |
| ・教職協働体制によるプロジェクトの推進 | 学長室、人事課 |
| ・教職員共同研修の推進 | 学長室、人事課 |
| ・学生の参画による大学運営の活性化 | 総合企画課 |

5. 運 営

環 境

《 基本目標 1 》

キャンパスアメニティの有機的活用と充実により、教育活動の多様化、学生生活の利便性向上や地域との連携、外部への発信強化を図り、キャンパスの共創拠点への転換を実現する。

| 《 具体的施策 》 | 主な担当部局 |
|--|--|
| 1. 教育活動に関する環境の整備 ・ハイブリッド授業を含むオンライン化に対応したICT環境を備えた設備の充実 ・大学教育へのデジタル変革（DX）の導入推進 ・主体的な学びを促進する設備の拡充 ・スポーツに関する活動環境の改善 | 学園総合情報センター、管理課、東松山管理課 学園総合情報センター、全学教務委員会、管理課、東松山管理課 学園総合情報センター、全学教務委員会、管理課、東松山管理課 スポーツ振興センター、管理課、東松山管理課 |
| 2. 学生生活に関する環境の整備 ・学生の交流スペースの創出 ・学生寮の整備と最適化 | 学生支援センター、管理課、東松山管理課 学生支援センター、スポーツ振興センター、国際交流センター、管理課、東松山管理課 |
| 3. 地域連携に関する環境の整備 ・自治体や地域産業界との連携を促進する施設の整備 | 地域連携センター、管理課、東松山管理課 等 |
| 4. 大学の歴史や成果を外部に発信する施設の充実 ・大東文化ミュージアム（仮称）の設置 | 100周年記念事業推進室、管理課 |
| 5. 中長期的なキャンパス構想に基づく既存施設設備の有機的活用と効率的な施設管理の実施 ・キャンパス将来構想の検討 ・既存施設設備の見直し ・施設管理のアウトソーシング化 ・他大学との共同施設利用の検討 | 事務局長、総合企画課、管理課、東松山管理課 管理課、東松山管理課 管理課、東松山管理課 地域連携センター、管理課、東松山管理課 |

5. 運 営

環 境

《 基本目標2 》

S D G s（持続可能な開発目標）を念頭において取り組みを促進することにより、サステイナブルキャンパスを実現し、ダイバーシティに配慮した学修環境を整備する。

《 具体的施策 》

主な担当部局

1. 省エネルギーへの取り組み

- ・カーボンオフセットの取り組み

管理課、東松山管理課

- ・廃棄物の減量

管理課、東松山管理課

2. 多様な学習背景を持つ学生を受け入れるための施設設備の整備

- ・障がいのある学生に配慮した施設設備の整備

学生支援センター、管理課、
東松山管理課

- ・外国人留学生に配慮した施設設備の整備

国際交流センター、管理課、
東松山管理課

- ・多様な性に配慮した施設設備の整備

学生支援センター、管理課、
東松山管理課

6. ガバナンス

建学の精神に基づき、「学校法人大東文化学園寄附行為」に則る自主的・自律的な運営を継続的に行い、多様な教育・研究・社会貢献活動を実現するために、時代の変化に対応できるガバナンス（活動基盤の統治）体制を構築します。

近年の大学運営において、「ガバナンス」の視点は欠かすことのできない重要なテーマとなっている。今次中長期計画では、大学の5つのドメイン及び高校、幼稚園それぞれの使命、ビジョンの実現に向けた取り組みを包括的に支えるための基盤として、「ガバナンス」を位置付けた。本計画では、ガバナンスを健全な組織運営の仕組みを構築しその運営状態を適切に管理し評価していくこととらえ、私学経営の透明化と健全な組織運営を維持することによって、本学の永続的な発展を目指していく。

「ガバナンス」の構築には複数の視点が存在する。教学と経営の両立を図るマネジメントとガバナンスのあり方、社会の変化に迅速に対応できる機能的な意思決定の体制づくり、中でも理事長と学長のリーダーシップ構築と適切な合意形成の仕組み、そして教育研究社会貢献を支えるための強固な財政基盤の確立などが挙げられる。また何よりも、この中長期計画を適切に推進することを通じて大学として自律的な運営の確立と社会に対する信頼性を獲得していくことが「ガバナンス」に求められる重要な役割となる。

本計画では、これらの視点に基づく6つの項目を基本目標に定め、多様な教育・研究・社会貢献活動を実現するために、時代の変化に対応できるガバナンス体制の構築に取り組んでいく。

6. ガバナンス

管理運営

《 基本目標 1 》

学園の目的を達成するために理事の役割や理事会の機能を再検討し、大学と法人との役割分担を明確化するとともに、透明性のある学園・大学運営を行う。

《 具体的施策 》

主な担当部局

1. 理事・理事会組織の職務・責任の検証

総務課

2. 大学と法人の役割分担の検証と明確化

学務課、総務課

3. 明確な方針に基づく管理運営を推進する人材の育成、
登用

総務課

《 基本目標 2 》

建学の精神、教育の理念に基づき、教育研究上の目的を達成するために、中長期的な計画を策定し、年度計画により実行するとともに、評価、改善を行うことによって適切な大学運営を行う。

《 具体的施策 》

主な担当部局

1. 中長期計画の適切な策定と遂行

学長室、学務課、総合企画課

2. 年度単位の事業計画による着実な施策の実施

総合企画課

3. 自己点検・評価活動による施策の評価と改善

内部質保証委員会

4. ガバナンス・コードに準拠した施策の適切な実施

総務課

6. ガバナンス

内部質保証

《 基本目標 》

IR (Institutional Research) による分析結果や、外部評価を自己点検・評価に活用し、実質的な内部質保証システムの確立を目指す。

《 具体的施策 》

1. 内部質保証体制の確立

- ・自己点検・評価システムの検証と発展
- ・外部評価システムの検証と発展

主な担当部局

内部質保証委員会

内部質保証委員会

2. IRの推進と活用

教学 IR 委員会、総合企画課

6. ガバナンス

財務

《 基本目標 》

教育研究活動を永続的に行い、更なる学園・大学の発展を目指すために、中長期的な財政計画のもと、確固たる財政基盤を構築する。

《 具体的施策 》

1. 将来構想を見据えた中長期財政計画の検証と見直し
2. 収入の確保と支出の削減による収支バランスの健全化維持
3. 予算執行の検証による支出内容の質向上と重点施策への戦略的予算配分
4. 外部資金獲得強化、有効的な資金運用と保有資産の活用、収入源の多角化などの収入構造の見直し

主な担当部局

- 事務局長、総合企画課、財務課
 事務局長、総合企画課、財務課
 事務局長、総合企画課、財務課
 事務局長、財務課、総合企画課、総務課、研究推進室、100周年記念事業推進室

6. ガバナンス

コンプライアンス・危機管理

《 基本目標 》

コンプライアンス体制の適切な検証と強化により、透明性のある学園・大学運営を行うとともに、国内外の有事に速やかに対応できる危機管理体制を構築する。

| 《 具体的施策 》 | 主な担当部局 |
|---|---|
| 1. コンプライアンス推進による社会的責任の履行 ・コンプライアンス体制の一層の強化 ・コンプライアンス研修の推進と意識の徹底 | 総務課 |
| 2. 全学的な危機管理体制の整備 ・緊急時の学生・生徒・園児、教職員の安全確保と安否確認システムの確立 ・災害への備え（防災、防疫）と B C P （事業継続計画）の策定 | 学生支援センター、人事課、管理課、東松山管理課 管理課、東松山管理課、総務課、学長室 |

6. ガバナンス

情報公開

《 基本目標 》

適切かつ充分な情報開示に努め、社会への説明責任を果たすとともに、社会からの信頼を得る。多様なメディアを活用した効果的、戦略的な情報発信を行い、ブランド力の向上を目指す。

《 具体的施策 》

主な担当部局

1. 説明責任を果たすための適切な情報開示

- ・情報開示の適切性の検証
- ・情報開示方法の検証

総務課、学務課、総合企画課等

総務課、学務課、総合企画課等

2. 「質」と「量」を高める効果的な情報発信

- ・情報発信の効果の検証
- ・社会に評価され、ブランド力の向上を図る戦略的な広報展開

入学センター

入学センター

III. 第一高校

- ・ 大東一高スクール・ミッション
- ・ 大東一高スクール・ポリシー
 - 大東一高グラデュエーション・ポリシー
 - 大東一高カリキュラム・ポリシー
 - 大東一高アドミッション・ポリシー
- ・ 大東一高 VISION 2033 ミッション

■■■ 大東一高スクール・ミッション ■■■

大東文化大学第一高等学校は、礼節を重んじ敬愛を旨とし、真理と正義を愛し、進んで勤労に服し、責任感の強い自主的精神に充ちた誠実な国民を育成し以つて文化の進展と平和社会の形成に貢献せんとする目的とする

大東文化大学第一高等学校は、以下の校訓に基づいた人間を育成することを目標とする

「剛健の気風」

心身共にたくましく健全で、辛いことにも耐えることのできる強さと、人に対する思いやり・優しさを備えた人間

「中正の思想」

自分と考えや文化の異なる者と交わる中で、偏ったり身勝手だったりすることなく、調和の取れた正しい見方や考え方ができること、常識と正義感に基づいた行動ができる人間

「努力の習性」

高い目標や理想を持ち、それに向けて誠実に努力する習慣を備えた人間

■■■ 大東一高スクール・ポリシー ■■■

大東一高グラデュエーション・ポリシー

スクール・ミッションの下に、以下のような人間を育成する

1. 自ら学び、行動し、まっすぐに、しなやかに生き抜く人間
2. バランスのとれた「自分軸」を持つ強くたくましい人間
3. 多様な社会・世界で活躍する有為な人間

大東一高カリキュラム・ポリシー

教育課程の編成・実施に際し、以下のような教育・指導の実現をめざす

1. 自ら学ぶ力を育てる指導
 - ・基礎となる事項の確実な定着と、その上により高度な学力の育成を目指す指導
 - ・知識を深め、それを活用する力を身につけるための指導
 - ・学んだこと、考えたことをアウトプットする力を身につけるための指導
 - ・他者と論議して考えを深める力を身につけるための指導
 - ・言葉の力を身につけるための指導
2. 自ら動く力を育てる指導
 - ・規範意識を身につけるための指導
 - ・物事に主体的に取り組む指導
 - ・協働活動を通してリーダーシップ、フォローワーシップを育てる指導
 - ・創意工夫し、独創的なものを生み出す力を身につける指導
3. 自ら決める力を育てる指導
 - ・自らの生き方や目標を考える指導
 - ・目標実現のために必要な選択をする指導
 - ・目標に向かい行動する指導
4. 有為な人材を育てる指導
 - ・世界に目を向け、全地球的な視野で考える指導
 - ・資格や技能を身につける指導
 - ・人間の多様性を理解する心を育てる指導

大東一高アドミッション・ポリシー

入学者の受け入れに際し、以下のような生徒を求める

1. 本校のスクール・ミッション、スクール・ポリシーを理解し、ここに掲げた目標とともに目指す生徒
2. 誰もが意欲的に、楽しく、安心して学ぶためのよりよい校風作りに、主体的、積極的に関わろうとする意欲のある生徒
3. 学習意欲に富み、自らの能力を高めるようとする意欲のある生徒
4. 目標に向かい努力を惜しまない生徒
5. 集団生活の中で、集団の活動や目標達成に貢献しようとする意欲のある生徒

■■■ 大東一高 VISION 2033 ミッション ■■■

スクール・ミッション、スクール・ポリシーに基づき、以下の1~10を目標に掲げ、目標を達成するための具体的な施策の立案と実行に取り組む。

(1) 学習指導の強化

生徒の学力向上、学習意欲向上をはかるため、以下の施策を行う

① 学力向上に向けた改革

客観的な指標に基づき測定できる学力を向上させるための、授業、学習指導、成績評価方法等についての施策

② 学習環境の改善

学習に向かう文化、学習を賞賛する風土、学習に取り組む習慣を醸成するための具体的な施策

③ 指導力向上

指導力を向上させるための研修制度、授業力の客観的評価制度の構築と、授業力を高め合おうとする文化の醸成のための施策

(2) 進学支援の充実

進学に向けた学習を支援し、実績の向上につなげるため、以下の施策を行う

① 学力向上支援

高い目標に向けた学力の育成をはかる施策

② 学習支援

目標に向けた、授業外での学習を支援する施策

(3) 資格取得支援の充実

① 英検取得支援の充実

英検の上位級取得者の増加を目指すための施策

② 教科の発展的な学びを促す検定等の受検支援の検討

(4) 生活指導の見直し

時代の変遷や入学者層の変容に即し、生活指導のあり方を見直す

① 基本的な生活指導の継続

「厳しいしつけと温かい指導による真面目な校風作り」と「(生徒、保護者、教員の)三位一体の教育」の基本方針は維持し、生徒が安心して学習、生活できる基礎とする

② 時代に即した校則の見直し

現在の校則について見直しを検討する

③ 自主性、主体性、規範意識の確立を目指す指導

生徒が自ら考えて行動することを目指す指導のあり方を検討する

④ 多様性社会への対応

人間の多様性の理解と受け入れを可能にする環境整備をはかる

(5) スクールライフの充実

校風を維持しつつ、学校生活を楽しく充実したものにすることを目指す

① 行事の活性化と生徒会、委員会活動の充実

生徒が主体的に取り組むための行事の改革や活動を創出する

② 部活動の継続、発展と改善

部活動を通した人間形成を目標としつつ、学習との両立を心がけた活動と、それを保障する活動形態の検証、改善をはかる

(6) 人間形成の充実

本校の校訓及び学校教育目標に基づいた人間形成のための施策

① 校訓及びスクール・ミッション、スクール・ポリシーに基づいた特色ある教育の創出

校訓を継承しつつ、新たなスクール・ミッション、スクール・ポリシーから特色ある教育を見出す

② 探究活動の充実

3年間を見通した探究プログラムの確立

(7) 国際理解教育の充実

① 国際交流の多様化

現在の国際交流プログラムに加え、新たな国際交流の機会を検討する

② 海外修学旅行の検討

語学研修と修学旅行の一体化も含めて、海外修学旅行の実施を検討する

(8) 高大連携の充実

大東文化大学の附設校としての利点を活かした教育実践の充実を目指す

① 大学・高校間交流の活性化

高校生が大学を知る機会を拡大する

② 教育連携を拡大し「高大一貫教育プログラム」を開発する

③ 高大接続（入試）

大東文化大学の推薦入試のあり方について、大学と協議をすすめる

④ 教育資源の有効活用

大学施設の利用拡充をはかるための制度作りについて、大学と協議をすすめる

(9) 入試広報活動の充実

① 生徒参加型の学校広報

学校説明会、ノベルティ作成などにおいて、生徒が参加する広報活動の機会を増やす

② ICT 活用による入試業務の効率化

学校アピールと受験生獲得のためにICTを有効活用し、効率化と効果の向上、省力化を目指す

(10) 教育環境の充実

① 校舎のリノベーション

校舎の現代化を図るためにリノベーションを計画的に行い、魅力的で特色のある環境を創出することを検討する

② グラウンド用地の確保

近隣にグラウンド用地を確保することを目指す

③ キャンパスのキャパシティと学校規模のリバランスの検討

教育活動をより充実させるため、クラス数、定員の再検討を含めリバランスを、
財政面も考慮して検討する

④ 校舎建て替え等の検討

板橋キャンパス全体の配置計画の中で、高校用地の確保や校舎建て替えについて
可能性を模索する



大東一高 VISION 2033 ミッション

多様な文化の理解と尊重を通じて、バランスのとれた「自分軸」のある人材を育てる



建学の精神・School Policyに立脚し、行動の評価軸となる行動計画を定め、その達成に邁進する。

第一高等学校 School Policy

まっすぐにしなやかに。

バランスのとれた「自分軸」

- ① 主体的、積極的に関わる
意欲ある生徒

目標に向かい努力を惜しまない生徒

Admission Policy

- ② 自ら学ぶ力を育てる指導
自ら動く力を育てる指導

地域的な視野で考える指導を実践

Curriculum Policy

- ③ 自ら学び、行動し、目標に
向かう「自立した人間」

社会・世界で活躍する有為な人間を輩出

Graduation Policy

OUTPUT
達成実績

第一高等学校60周年、さらに70周年を見据え



2033年に向けた、第一高等学校 内部質保証 PDCAサイクル

Act 目標設定、行動計画 Plan Do ⇒ (事業計画報告シート) ⇒ Check 内部質保証委員会 ⇒ (自己吉田評議報告書) ⇒ Check 外部評議委員会 (報告・説明) ⇒ 学園
内部質保証委員会 --- (連携) --- 外部評議委員会

IV. 青桐幼稚園

- ・ AOGIRI VISION 2033 における基本的方向性と重点施策

AOGIRI VISION 2033 における 基本的方向性と重点施策

AOGIRI VISION 2023 に掲げられた、概ね 10 年後のるべき姿と教育理念及び AOGIRI VISION 2033 に掲げる将来像の実現に向けて、3つの視点から教育を中心とする方向性を明らかにし、各主体が役割を果たしながら 9 つの重点施策からアプローチします。

----- AOGIRI VISION 2033 (2023 年度から 2032 年度) -----

教育の理念

「知育・德育・体育」の調和のとれた子どもの育成

1. 知能を育てる漢字教育

日常生活の中で、また遊びの中で漢字に触れ自然に吸収し、知育を育てます。

2. 人間尊重の芽を育む德育

豊かに生きるために必要な主体性と社会的な態度を育てます。

園生活の中で人とかかわることの楽しさを学びます。

3. 健康な体と心を育む体育

心身の健康を保つ正しい知恵と習慣を身に付けます。運動機能の発達や困難に挫けないたくましい精神を養います。協力、助け合いの大切さを知り、一つの事をやり上げる喜びや、達成感を共有します。

| | |
|--|---|
| <p>めざす園児像</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 心身ともに健康で豊かな感性をもち思いやりのある子 ○ 自信をもって行動し、友達と工夫したりながら協力できる子 ○ 「規範意識」を身に付け、自ら考え、自分の考えをより良いものしていく子 ○ 生活習慣の習得とその活用により社会とのつながりを大切にする子 ○ ものごとに協働して取り組み、諦めずにやり遂げる子 | <p>未来を担う人に必要とされる資質・能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 主体的に課題を発見し、解決に導く力 ○ 協働して課題解決に取り組む力 ○ 失敗を恐れずチャレンジする力 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p><u>自尊感情・自己肯定</u></p> <p><u>“青桐”を愛する心</u></p> </div> |
|--|---|

I. 「ひとを育てる青桐の教育」の実現

- 生涯にわたる学習の基礎となる、自ら学び、考え、行動する力、すなわち「生き抜く力」を確実に育成していきます。
- 好ましい生活習慣や規範意識を身に付け、生命を尊重し、自分を大切にする心、他人を思いやる心を身に付けるように、道徳教育の充実に取り組みます。
- 伝統行事・季節行事を継承し創造力や人間性を養う教育を推進します。

重点施策 ① 基本的な生活習慣の習得

重点施策 ② 豊かな人間性の育成

重点施策 ③ 心身の健康を保つ体育、食育の推進

重点施策 ④ 大学附属幼稚園としての特色の伸長

重点施策 ⑤ 社会、地域の要請に応える新たな幼稚園教育への挑戦

II 安心・安全に配慮した教育環境の整備

- 安心・安全に配慮した教育環境の提供と子育て支援の充実に努めます。
- 地域との連携や周辺と調和した教育環境を実現します。

重点施策 ⑥ 充実した施設設備環境の整備と安全対策

重点施策 ⑦ 子育て支援の充実、地域社会の多様なニーズに合った教育・保育の推進

III 質の高い教育を実現するための管理運営

- 質の高い教育を受けられる環境の整備を推進します。
- 教育理念を実現するための諸活動を支える管理運営体制と財政基盤を確立します。

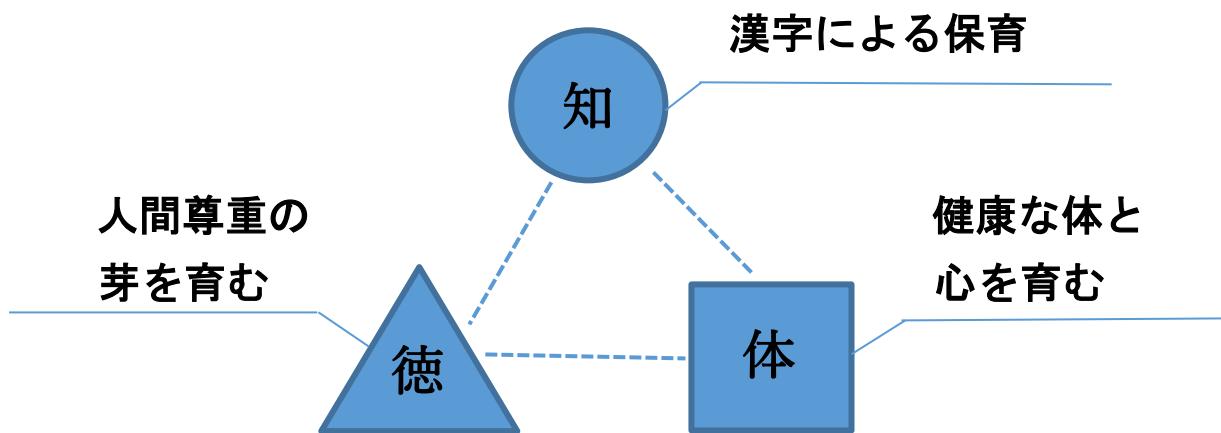
重点施策⑧ 自己点検・評価活動の実施

重点施策⑨ 財政基盤の確立

青桐幼稚園の思い

PHILOSOPHY

～バランス（調和）のとれた人格形成に主眼をおく～



V. 中長期計画策定組織、審議経過

- ・ 中長期計画策定組織
- ・ 中長期計画審議経過

中長期計画策定組織

【次期中長期計画策定委員会委員】

古屋核（委員長、副学長）、内藤二郎（学長）、中村宗悦（副学長）、中井睦美（副学長）、静哲人（副学長）、新里孝一（学務局長）、梅沢祐行（事務局長）、荒井明夫（文学部長）、高安雄一（経済学部長）、高尾謙史（外国語学部長）、山口志保（法学部長）、松本弘（国際関係学部長）、高沢修一（経営学部長）、宮城修（スポーツ・健康科学部長）、植野一芳（社会学部長/環境創造学部長）、川嶋直司（第一高校校長）、恩田有希子（青桐幼稚園園長）、幹事：学務部、総合企画室

【大学部会委員】

教育部会

古屋核（部会長、副学長・現代経済学科）、美留町義雄（副部会長、日本文学科）、淡路佳昌（英語学科）、中根一貴（政治学科）、田中恵子（学生支援センター事務室）、関屋幸太（100周年記念事業推進室）、青木清美（学務部）、折笠昌人（学務課）、幹事：学務課

研究部会

白井康之（部会長、経営学科）、山本紘之（法律学科）、岡本信広（国際関係学科）、日野るみ（健康科学科）、山口みどり（社会学科）、吉澤潤（研究推進室）、高塚弥（研究推進室）、幹事：研究推進室

社会貢献部会

阿部英之助（部会長、社会学科）、池田剛士（現代経済学科）、伊藤直子（看護学科）、大畑栄司（地域連携センター事務室）、遠山聰美（地域連携センター事務室）、幹事：地域連携センター事務室

国際化部会

姫田麻利子（部会長、英語学科）、永田清（経営学科）、渡部富栄（看護学科）、正宗鈴香（国際交流センター）、黄海克子（国際交流センター事務室）、谷田部和宏（国際交流センター事務室）、幹事：国際交流センター事務室

運営部会

吉永圭（部会長、法律学科）、梅沢祐行（副部会長、事務局長）、秋田紀子（学務課）、加藤純（人事課）、北村健太（管理課）、酒井亮（東松山管理課）、小宮佳篤（東松山学生支援課）、植付あゆり（総合企画課）、白石崇（総合企画課）、幹事：総合企画課

ガバナンス部会

南隅基秀（部会長、経営学科）、梅沢祐行（副部会長、事務局長）、吉永誠（財務部）、大熊泰治（総務部）、箕輪美佳（総合企画室）、幹事：総務課、総合企画課

【大学・法人骨子 検討作成】※ 役職、所属等は 2019 年度時点

学長室（2018 年度～2019 年度）※ DAITO VISION 2023+10 原案作成 WG メンバーを含む

河内利治（学長室長、副学長・書道学科）、水谷正大（経営学科）、大橋二郎（スポーツ科学科）、小湊浩二（社会学科）、津村穏令（キャリア支援課）、高塚弥（研究推進室）、白石崇（総合企画課）、古田康晴（研究推進室）、門脇廣文（学長、オブザーバー）、高橋進（学務局長、オブザーバー）、幹事：箕輪美佳（2018 年度、学務部）、青木清美（2019 年度、学務部）、矢部昌裕（学務課）、天野友彦（学務課）

DAITO VISION 2023+10 WG（2019 年度）

河内利治（委員長、副学長・書道学科）、照沼阿貴子（英米文学科）、国府俊一郎（経営学科）、工藤保子（スポーツ科学科）、伊藤瑞穂（人事課）、三嶋繭子（東松山教務事務室）、幹事：青木清美（学務部）、矢部昌裕（学務課）、天野友彦（学務課）

【第一高校検討委員】

池田祐輔（副校長）、下園裕美（2 学年主任・進路指導部・国語科）、黒滝光（進路指導部長・数学科）、石井宗人（生徒指導部長・英語科）、山浦直樹（国際教育部長・英語科）、長尾昌己（地歴公民科）、有田逸郎（理科）、古賀陽子（国語科）、溝口佳洋（芸術科）、島垣修（第一高校事務長）、幹事：第一高校事務室

【青桐幼稚園検討委員】

恩田有希子（園長）、高橋和江（幼稚園事務室事務長）

中長期計画審議経過

- | | |
|---------------|---|
| 2020年 3月 18日 | 「DAITO VISION 2023+10」の大枠（5つのドメインとガバナンス）理事会承認 |
| 2021年 1月 27日 | 次期中長期計画策定委員会検討体制 理事会承認 |
| 2021年 6月 23日 | 第1回次期中長期計画策定委員会 |
| 2021年 9月 29日 | 第2回次期中長期計画策定委員会 |
| 2021年 11月 24日 | 第3回次期中長期計画策定委員会 |
| 2022年 2月 24日 | 次期中長期計画 評議員会審議、理事会承認 |

MEMO



学校法人
大東文化学園

学校法人大東文化学園

DAITO VISION 2033

〒175-8571 東京都板橋区高島平 1-9-1